

障害者手帳の申請をしたいです。

- **身体障害者手帳**
身体に障害のあるかたに対して本人の申請に基づいて交付される福祉手帳です。
[問い合わせ先]
*障害福祉課 サービス調整グループ 03-4566-2442
- **精神障害者保健福祉手帳**
精神障害のため、日常生活や社会生活にハンディキャップを持つかたが申請することにより交付される福祉手帳です。
[問い合わせ先]
*健康推進課 医療費助成グループ 03-3987-4172
*長崎健康相談所 管理・事業グループ 03-3957-1191

通院が難しくなってきました。
なにか利用できる制度はありますか。

- **訪問診療**
寝たきりなどにより、通院が困難となった患者さんに対して、医師が定期的かつ計画的に訪問し診療などを行います。
[問い合わせ先] かかりつけ医にご相談ください。
- **在宅難病患者訪問診療事業(東京都)**
在宅で療養している寝たきり等で通院が困難な難病患者のかたに対し、専門医を中心とした医療チームが訪問診療を行なっています。
[問い合わせ先] かかりつけ医にご相談ください。

上記サービス以外にも、難病患者さんやご家族を支える様々な制度・サービスがあります。詳しくは、豊島区ホームページまたはガイドブックをご確認ください。



豊島区ホームページ

人工呼吸器をつけることになりました。
なにか利用できるサービスはありますか。

- **在宅人工呼吸器使用難病患者 訪問看護事業(東京都)**
医療保険で定める回数を超えて、1日に複数回の訪問看護が受けられます。※主治医から、1日に3回以上の訪問が必要と指示が出ているかたが対象です。
[問い合わせ先]
*健康推進課 医療費助成グループ 03-3987-4172
*長崎健康相談所 管理・事業グループ 03-3957-1191
- **難病患者在宅レスパイト事業(東京都)**
ご家族等が、ご自身の病気の治療や休息等の理由によって一時的に介護ができなくなった時に自宅に看護職を派遣します。
[問い合わせ先]
*東京都訪問看護ステーション協会 03-5843-5930
- **在宅人工呼吸器使用難病患者 非常用電源設備整備事業(東京都)**
電力不足に備えて自家発電装置等を無償貸与する医療機関に、購入経費を東京都が補助する事業です。
[問い合わせ先] かかりつけ医にご相談ください。

家族の負担が続いています。
家族の負担が軽くなるサービスを知りたいです。

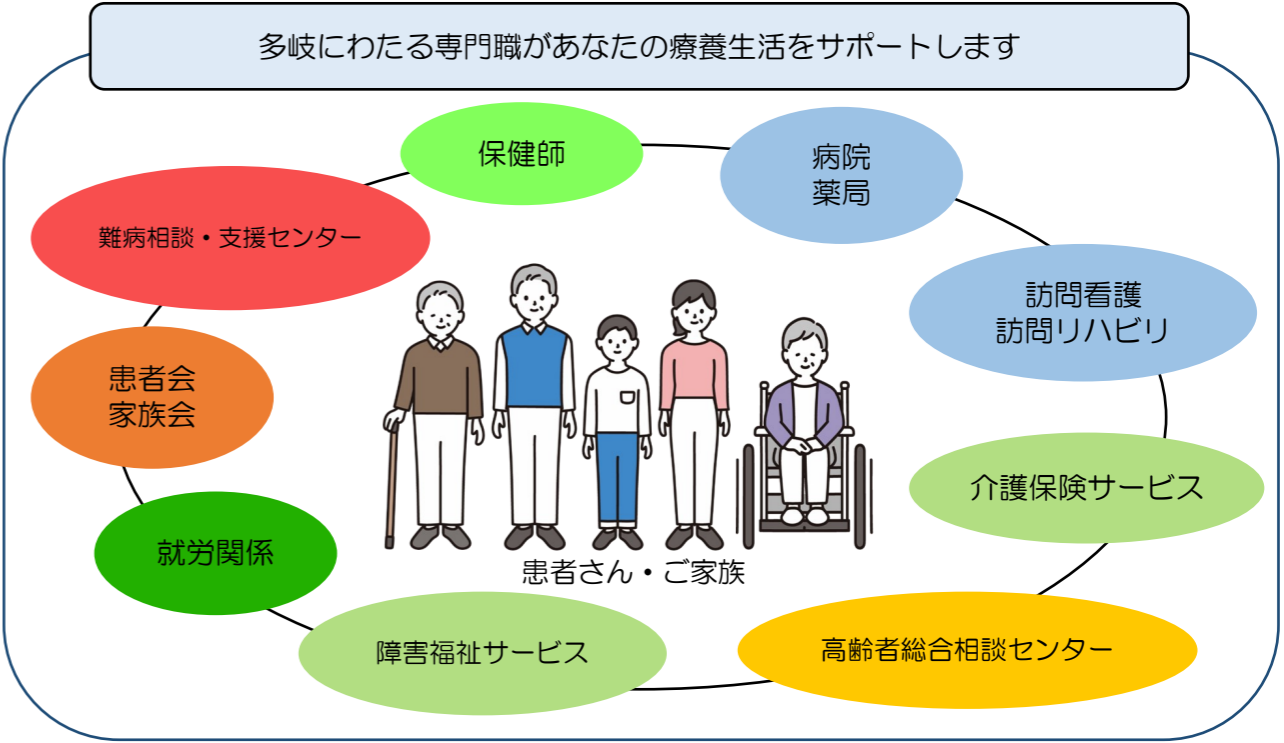
- **在宅難病患者一時入院事業(東京都)**
介護者が休息等の理由によって一時的に介護が困難になった場合、常時医学的管理下にある患者さんが短い期間入院できる事業です。
[問い合わせ先]
*健康推進課 医療費助成グループ 03-3987-4172
*長崎健康相談所 管理・事業グループ 03-3957-1191

同じ病気の患者やその家族と
話せる場所がありますか。

- **患者会・家族会**
同じ病気や障害、症状など、何らかのご共通する患者体験を持つ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。
[問い合わせ先] 難病情報センター
(インターネットで検索してください)

参考資料6

難病患者さんとご家族のかたへ



豊島区 健康推進課・長崎健康相談所

豊島区では、令和7年度から
「難病患者さんとご家族のためのガイドブック」
を作成しています。

日常生活の中で「今後のことについて、相談先が分からない」「お金のことが不安」など、ご心配なことはありませんか。ガイドブックでは患者さん・ご家族のお困りごとに応じた相談先や支援サービス、災害への備え等についてご紹介しています。地域で安心して療養生活を送っていただく手掛かりとして、ご自宅での生活にぜひご活用ください。

右側の二次元コードからはデジタル版をご覧いただけます。



難病と診断されました。
どこに相談したらいいですか。

● **健康推進課・長崎健康相談所**

日常生活や療養上の不安などについて、保健師が相談をお受けします。

[問い合わせ先]

*健康推進課 保健指導グループ 03-3987-4174

*長崎健康相談所 保健指導グループ 03-3957-1191

● **障害福祉課**

障害福祉サービスの利用に関する相談・支援を行なっています。

[問い合わせ先]

*身体障害者手帳をお持ちでないかた:

精神障害者福祉グループ 03-3981-1988

*身体障害者手帳をお持ちのかた:

身体障害者支援グループ 03-3981-2141

*18歳未満のかた:

児童・障害児支援グループ 03-4566-2451

65歳以上です。
わが家の近くに相談先はありますか。

● **高齢者総合相談センター**

65歳以上のかたや介護保険申請等の相談について、地域の総合的な相談の窓口です。日常生活の困りごとなどの相談にも応じています。

詳しくはお住まいの地域を担当するセンターにご相談ください。

[問い合わせ先]

*菊かおる園高齢者総合相談センター
03-3576-2245

*東部高齢者総合相談センター
03-5319-8703

*中央高齢者総合相談センター
03-5985-2850

*ふくろうの杜高齢者総合相談センター
03-5958-1208

*豊島区医師会高齢者総合相談センター
03-3986-3993

*いけよんの郷高齢者総合相談センター
03-3986-0917

*アトリエ村高齢者総合相談センター
03-5965-3415

*西部高齢者総合相談センター
03-3974-0065

病院代が高くて負担です。
医療費の助成は受けられますか。

● **高額療養費制度**

医療機関や薬局の窓口で支払った額が高額になった時、自己負担限度額を超えた金額が支給される制度です。

[問い合わせ先]

*国民健康保険のかた:国民健康保険課 給付グループ
03-3981-1296

*後期高齢者医療制度のかた:
高齢者医療年金課 後期高齢者医療グループ
03-3981-1332

*社会保険のかた: 加入している健康保険組合へ
お問い合わせください。

● **難病医療費助成制度**

指定難病または都単独疾病にかかっているかたで、一定の要件を満たすかたに対して医療費の一部または全額が助成される制度です。

[問い合わせ先]

*健康推進課 医療費助成グループ 03-3987-4172

*長崎健康相談所 管理・事業グループ 03-3957-1191

● **特定疾病療養受療証**

● **後期高齢者医療特定疾病療養受療証**

特定の疾病による高額な治療を長期間継続して受ける必要があるかたに対して認定される、療養受療証です。疾病や年齢に応じた受給要件があります。

[問い合わせ先]

*国民健康保険のかた:国民健康保険課 給付グループ
03-3981-1296

*後期高齢者医療制度のかた:
高齢者医療年金課 後期高齢者医療グループ
03-3981-1332

*社会保険のかた: 加入している健康保険組合へ、
お問い合わせください。

身体の負担を減らしたいです。
区のサービスで使えるものはありますか。

● **機能回復助成(はり・きゅう・マッサージ等)**

難病患者福祉手当を受給しているかた等に対して、区の指定業者ではり・きゅう・あんまマッサージ・指圧等の施術を行います。

[問い合わせ先]

*障害福祉課 サービス調整グループ 03-4566-2442

生活費に困っています。
お金についての支援はありますか。

● **難病患者福祉手当**

65歳以下のかたで難病医療費助成制度の認定を受けていて、かつその疾病が指定疾病に該当するかたを対象に、手当が支給されます。

[問い合わせ先]

*障害福祉課 給付グループ 03-3981-1963

*東部障害支援センター 03-3946-2511

*西部障害支援センター 03-3974-5531

● **障害年金**

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合、現役世代のかたも含めて受け取ることができる年金です。

年金の保険料納付状況などの条件があります。

※障害者手帳の等級と異なります。

[問い合わせ先]

*障害基礎年金のかた:
高齢者医療年金課 国民年金窓口
03-3981-1952

*障害厚生年金のかた:池袋年金事務所
03-3988-6011

日常生活を手伝ってくれるサービスはありますか。

● **障害福祉サービス**

障害者手帳の有無にかかわらず、日常生活の支援や生活用具の給付など、心身の状況に応じたサービスが受けられます。

[問い合わせ先]

*身体障害者手帳をお持ちでないかた:
障害福祉課 精神障害者福祉グループ
03-3981-1988

*身体障害者手帳をお持ちのかた:
障害福祉課 身体障害者支援グループ
03-3981-2141

*18歳未満のかた:
障害福祉課 児童・障害児支援グループ
03-4566-2451

● **介護保険サービス**

介護保険を利用して、日常生活のサービスが受けられます。

[問い合わせ先]

*介護保険課 認定審査グループ 03-3981-1368

*各高齢者総合相談センター

自宅で療養しています。
利用できる医療サービスはありますか。
また、医療についての相談先を教えてください。

● **訪問看護・訪問リハビリ**

看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが、主治医の指示に基づき看護ケア・リハビリテーションを行ないます。

[問い合わせ先] かかりつけ医にご相談ください。

● **豊島区在宅医療相談窓口・多職種連携拠点**

年齢や疾病を限定することなくご本人・ご家族、専門職に対して在宅医療・介護連携に関する相談・支援を行なっています。

[問い合わせ先] 03-5956-8586

● **豊島区口腔保健センター(あぜりあ歯科診療所)**

障害のあるかたのための歯科相談・歯科衛生指導などの専門的な指導および管理栄養士による訪問栄養指導を行なっています。

[問い合わせ先] 03-3987-2425

仕事について、相談できる場所はありますか。

● **ハローワーク(公共職業安定所)**

難病患者就職サポーターが、症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や雇用継続などの総合的な支援を行なっています。

[問い合わせ先]

*ハローワーク飯田橋 03-3812-8609

*ハローワーク立川 042-525-8624

● **くらし・しごと相談支援センター**

生活にお困りのかたに対し、専門の支援員がそれぞれに合った支援を行なっています。

[問い合わせ先] 03-4566-2454

● **豊島区障害者就労支援センター**

障害のあるかたの就職に関する「相談支援」や、社会生活上必要な「生活支援」を行なっています。

[問い合わせ先] 03-3985-8330